

令和4年 田子町農業委員会 第11回総会議事録

1. 開会 令和4年11月10日(水) 午後6時00分

2. 閉会 令和4年11月10日(水) 午後7時00分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第31号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第32号

農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

日程第5 その他

5. 出席委員 (10名)

1番 森崎敏 2番 西野榮一 3番 山市礼子 4番 畠山嘉昭

5番 上平満広 6番 鳴滝笑美子 7番 木崎正夫 8番 細谷一夫

9番 白板文雄 10番 大坊和民

欠席委員 (欠員 0)

6. 会議署名委員

8番 細谷一夫 9番 白板文雄

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸 総括主幹 袖村 征志 主事 堀川 滯

事務局長 会議に先立ちまして、本日の委員状況についてご報告します。欠席は、西野委員となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。

それでは農業委員会憲章を唱和いたします。

唱和のリードは、1番 森崎敏にお願いします。

議長 会長よりあいさつをお願いします。

(あいさつ)

議長 ただ今から令和4年田子町農業委員会第10回総会を開会いたします。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題と致します。

会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。

6番 鳴滝委員 7番 木崎委員にお願い致します。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題と致します。

本日1日と決定したいと思います。お諮りいたします。ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員異議がないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。

日程第3、議案第31号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。

事務局長より説明願います。

事務局長 それでは資料の1ページをご覧ください。

議案第31号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号1番、土地の所在は、大字田子字相ノ久保 1筆で現況地目は畑です。

面積は2,848㎡です。

現地については2ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は山林との交換となります。

【追記】

交換先の山林の地目：大字田子字赤坂 1 8 番地

交換先の面積：2,980 m²

番号 2 番、土地の所在は大字田子字野々上 1 筆で、現況地目は田です。
面積は 6,946 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については資料 4 ページをご覧ください。

申請内容は、売買となります。【250万円】

番号 1 番・2 番の案件は農地法第 3 条第 2 項の各号の審査基準を満たしているため、適当であると判断いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、番号 1 番の現地調査の結果について、土川推進委員から報告願います。

土川

現地調査報告いたします。

推進委員

11月2日に、会長、山市委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は、資料3ページをご覧ください。

譲受人の話では、作付け作物は未定だが、農地として活用していくとのこととで特に問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

議長

質問・意見等ございませんか

議長

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

委員

異議なし

議長

全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長

続いて、番号 2 番の現地調査の結果に入る前に種子推進委員は当事者となりますので、暫時の間退室をお願い致します。

(種子推進委員、退室)

議長 続いて、番号2番の現地調査の結果について西村推進委員から報告願います。

西村
推進委員 現地調査報告致します。
11月2日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。
場所は資料5ページをご覧ください。
譲受人の話では、ニンニクを作付けするとのことなので問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。

議長 質問・意見等ございませんか。

議長 それではお諮りいたします。
ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定いたします。

議長 種子推進委員は着席をお願い致します。
(種子推進委員、着席)

議長 日程第4 議案第32号「農地法第5条の第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題と致します。
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは、資料6ページをご覧ください。
議案第32号「農地法第5条の第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」、農地法施行令第1条の15第1項の規定により、下記のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するため意見を求めるものであります。

番号1番、土地の所在は大字田子字幅川原 1筆で、現況地目は田です。
面積は、1,345㎡です。
転用理由は、申請者が運営する老人福祉施設の職員宿舍の建設です。

現地については9、10ページをご覧ください。

当該農地は役場から概ね500m以内の位置にある農地のため、第2種農地としての転用となります。

許可要件に関しては、「農地法の運用について」の第2の1のオを満たしており、妥当であると判断しております。

本案件は第7回総会において農業振興地域整備計画の変更に関する意見を議題とし、異議なしとなったものが、令和4年11月2日付けで田子町から変更通知が来たことから審議いただくものです。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果について、新井田推進委員から報告願います。

新井田推進委員 現地調査報告致します。
11月2日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。
場所は資料8ページをご覧ください。
譲受人の話では、申請者の運営する老人福祉施設の職員宿舎の建設をするということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 日程第5 「その他」に入ります。
事務局長より説明願います。

事務局長 ①諸般の報告

- 1 0月総会以降の事業などについて報告します。
1 1月 2日(水) 審議に係る現地調査を行いました。
1 1月 4日(金) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

② 1 1月総会以降の予定

- 1 1月 25日(木) 申請書〆切り
1 2月 5日(月) 現地調査
1 2月 13日(火) 第12回総会
18:00～ 役場第一会議室
後日、文書によりご連絡いたします。

以上で説明を終わります

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。

委員

なし

議長

無いようですので、以上をもちまして令和4年田子町農業委員会第11回総会を閉会致します。

議事録署名者

議事録署名者